

成年後見制度について

1 制度の概要

- 成年後見制度は、民法の改正等により平成12年に誕生した制度であり、認知症や知的障害・精神障害により財産管理や日常生活に支障がある人の法律行為を支える制度である。

1

2 成年後見制度利用促進の取組経緯

- 成年制度が十分に利用されていないことから、平成28年4月に成年後見制度利用促進法が成立。

平成29年3月、同法に基づく成年後見制度利用促進基本計画（期間はH29～R3年度の5年間）を閣議決定。

※ 認知症高齢者は令和2年には約600万人（推計）に、令和7年には約700万人になる見込み。
一方、利用者数は令和2年度末時点で 約23万人。

- 基本計画では、全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるような地域体制の構築を目指しており、全市町村における①中核機関等の整備、②市町村計画の策定、③協議会の設置を、KPIとして設定している。

2

<補足>

○「中核機関」

中核機関とは、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関や体制であり次のような役割を担う。

- ・ 本人や関係者等からの権利擁護支援や成年後見制度に関する相談を受け、必要に応じて専門的助言等を確保しつつ、権利擁護支援の内容の検討や支援を適切に実施するためのコーディネートをを行う役割。
- ・ 専門職団体・関係機関の協力・連携強化を図るために関係者のコーディネートをを行う役割(協議会の運営等)。

○「協議会」

協議会とは、各地域において、専門職団体や当事者等団体などを含む関係機関・団体が、連携体制を強化し、これらの機関・団体による自発的な協力を進めるしくみである。

各地域では、成年後見制度を利用する事案に限定することなく、権利擁護支援チーム対し、法律・福祉の専門職や関係機関が必要な支援を行うことができるように協議の場を設ける。

3

3 成年後見制度利用促進の体制整備の状況(滋賀県)

令和3年10月1日現在

※ 厚生労働省「令和3年度成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査」の結果より抜粋

【中核機関等の整備】

- 整備済み 14市町(73.7%)

○中核機関	市町数
整備済み	14
R3年度設置予定	0
R4年度設置予定	4
R5年度以降設置予定	0
未定	1

(参考)全国:整備済み 555市区町村(31.9%)

4

【市町村計画の策定】

● 策定済み 11市町(57.9%)

○市町村計画	市町数
策定済み	11
R3年度策定予定	4
R4年度策定予定	2
R5年度以降策定予定	1
未定	1

(参考)全国:策定済み 826市区町村(47.4%)

【協議会の設置】

● 設置済み 7市町(36.8%)

○協議会等の合議体	市町数
設置済み	7
R3年度設置予定	2
R4年度設置予定	5
R5年度以降設置予定	0
未定	5

(参考)全国:設置済み 451市区町村(25.9%)

県内の権利擁護・成年後見支援センター等

令和元年12月現在

以下の機関では、高齢者や障害者等の権利擁護に関する相談業務等（成年後見制度の利用支援等）を行っております。

A

長浜市成年後見・権利擁護センター

長浜市／社会福祉法人長浜市社会福祉協議会

● 長浜市地域福祉センター

所在地：長浜市高田町 12-34（ながはま文化福祉プラザ3階）

電話：0749-62-1804

対象地域：長浜市

● 木之本センター

所在地：長浜市木之本町千田 53

電話：0749-82-5419

対象地域：長浜市

I

米原市権利擁護センター

社会福祉法人米原市社会福祉協議会

所在地：米原市三吉 570

米原市社会福祉協議会内

電話：0749-54-3205

対象地域：米原市

B

高島市成年後見サポートセンター

社会福祉法人高島市社会福祉協議会

所在地：高島市勝野 215

高島市社会福祉協議会内

電話：0740-36-8230

対象地域：高島市

C

大津市権利擁護サポートセンター

認定 NPO 法人あさがお

所在地：大津市浜大津 4 丁目 1-1

明日都浜大津 4 階

電話：077-523-7558

対象地域：大津市

D

NPO 法人成年後見センター もだま

NPO 法人成年後見センター もだま

所在地：草津市野村 8 丁目 5-19

サニーハイツピア 105 号

電話：077-598-0246

対象地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

E

NPO 法人甲賀・湖南成年後見センター ばんじー

NPO 法人甲賀・湖南成年後見センター ばんじー

所在地：甲賀市甲南町野田 810 甲南第一地域市民センター

電話：0748-86-6161

対象地域：甲賀市、湖南市

H

彦根市権利擁護サポートセンター

社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

所在地：彦根市平田町 670

福祉センター別館 1 階

彦根市社会福祉協議会内

電話：0749-22-2855

対象地域：彦根市

G

NPO 法人まちの相談室よりそい

NPO 法人まちの相談室よりそい

所在地：東近江市八日市野々宮町 1-6

電話：0748-56-1085

対象地域：東近江市

（相談については他地域でも対応）

F

東近江圏域成年後見サポートセンター

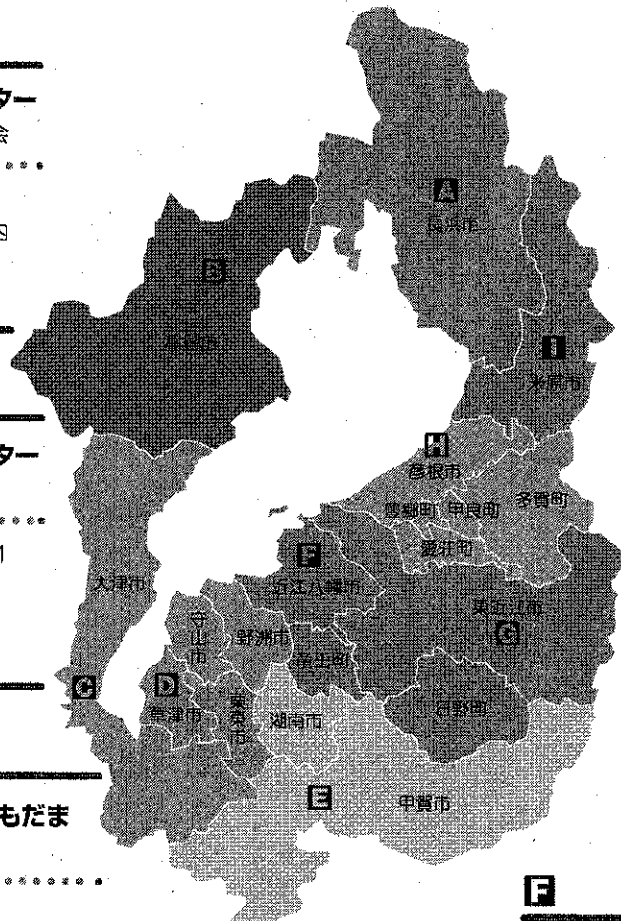
E-SORA (いいそら)

社会福祉法人グロー（GLOW）

所在地：近江八幡市安土町下豊浦 4837-2

電話：0748-46-8128

対象地域：近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町



※地図の着色は各圏域を示しており、各センター等の対象地域とは異なりますので、ご注意ください。

■上記のほかに、滋賀県高齢者権利擁護支援センター（認定NPO法人あさがお）、滋賀県権利擁護センター（滋賀県社会福祉協議会）において、滋賀県全域を対象とした啓発・研修事業や市町担当者等からの相談対応業務等を行っております。

